



# 目次

だい 1 第 1	だい 3 きおかやまししょうがいふくしけいかく さくてい しゅし ページ 第 3 期岡山市障害福祉計画の策定の趣旨… 1 ページ
だい 2 第 2	だい 3 きおかやまししょうがいふくしけいかく きほんてきりねんとう 第 3 期岡山市障害福祉計画の基本的理念等
1	ほうれい こんきょうとう ページ 法令の根拠等… 3 ページ
2	きほんてきりねん ページ 基本的理念… 4 ページ
3	きほんてきほうこう ページ 基本的方向… 4 ページ
4	だい 3 きおかやまししょうがいふくしけいかく きかん みなおし じき 第 3 期岡山市障害福祉計画の期間と見直しの時期 … 6 ページ
5	だい 3 きおかやまししょうがいふくしけいかく たっせいじょうきょう てんけん ひょうか 第 3 期岡山市障害福祉計画の達成状況の点検・評価 … 6 ページ
だい 3 第 3	へいせい 26 ねんど すうちもくひょう せつてい 平成 26 年度の数値目標の設定
1	ふくししせつ にゅうしよしゃ ちいきせいかつ いこう ページ 福祉施設の入所者の地域生活への移行… 7 ページ
2	にゅういんちゅう せいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう ページ 入院中の精神障害者の地域生活への移行… 11 ページ
3	ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう ページ 福祉施設から一般就労への移行等… 14 ページ
だい 4 第 4	しょうがいふくし さーびす ちいきそうだんしえん けいかくそうだんしえん ひつようりょう 障害福祉サービス、地域相談支援、計画相談支援の必要量の 見込みと見込量の確保のための方策
1	みこみ みこみりょう かくほ ほうさく 訪問系サービス… 19 ページ
2	ほうもんけい さーびす ページ 日中活動系サービス… 22 ページ
3	にっちゅうかつどうけい さーびす ページ 居住系サービス… 27 ページ
4	きょじゅうけい さーびす ページ 相談支援… 30 ページ
だい 5 第 5	ちいきせいかつしえんじぎょう じっし かんするじこう 地域生活支援事業の実施に関する事項
1	だい 1 きけいかく だい 2 きけいかく じっせき ページ 第 1 期計画と第 2 期計画における実績… 33 ページ
2	だい 3 きけいかく ひつよう みこみりょう ページ 第 3 期計画における必要な見込量… 36 ページ
3	げんじょう かだい ページ 現状と課題… 38 ページ
4	みこみりょうかくほ ほうさく ページ 見込量確保のための方策… 40 ページ
資料 1	しりょう おかやまし しょうがいしゃ じょうきょう ページ 岡山市の障害者の状況… 42 ページ
資料 2	しりょう あんけーとちょうさ けっか ページ アンケート調査の結果… 47 ページ

# 第1 第3期岡山市障害福祉計画の策定の趣旨

障害福祉計画は、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づき、平成18年度から3年ごとに策定されています。このたび、平成23年度までで期間が終了する第2期岡山市障害福祉計画に続き、平成24年度から平成26年度までを期間とする第3期岡山市障害福祉計画を定めるものです。

計画の策定に当たり、我が国の障害者制度をめぐる動向を見ますと、昨年6月には、障害者の自立や社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であることなどに鑑み、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号。以下「障害者虐待防止法」といいます。）が成立し、続く7月には、すべての国民は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念に則り、障害者基本法（昭和45年法律第84号）が改正されました。そして、今年は、障害福祉サービスに係る給付などの支援を定める障害者自立支援法の改正に向けて、国会へ法律案が提出されています。

本市におきましては、このような国における障害者制度改革を

ふまえるとともに、現に制度運用を行っている基礎自治体として、  
市民生活に直結した現場の声を活かし、岡山市都市ビジョンに  
掲げる都市づくりの基本方向である「安心していきいきと  
暮らせる岡山型福祉を組み立てる」ことを使命とし、第3期岡山市  
障害福祉計画を策定します。

## だい2 だい3 きおかやまししょうがいふくしけいかく きほんてきりねんどう 第2 第3期岡山市障害福祉計画の基本的理念等

### 1 ほうれい こんきよとう 法令の根拠等

だい3 き おかやまししょうがいふくしけいかく しょうがいしゃじりつしえんほう だい88じょう  
第3期岡山市障害福祉計画は、障害者自立支援法第88条

だい1こう もとづく ないよう どうじょうだい2こう かかげる  
第1項に基づくものであり、その内容は、同条第2項に掲げる

じこう  
事項とします。

#### ○ しょうがいしゃじりつしえんほう 障害者自立支援法

だい88じょう しちょうそん きほんししん そくして しょうがいふくしき ーびす そうだん  
第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談

しえん およびちいきせいかつしえんじぎょう ていきょうたいせい かくほ かんする けいかく  
支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

い か しちょうそんしょうがいふくしけいかく きだめる  
(以下「市町村障害福祉計画」という。)を定めるものとする。

### 2 しちょうそんしょうがいふくしけいかく つぎ かかげるじこう きだめる 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定める

ものとする。

#### ① かくねんど していしょうがいふくしき ーびす していちいきそうだんしえん 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援

また していけいかくそうだんしえん しゆるい ひつよう りょう みこみ  
又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み

#### ② ぜんごう していしょうがいふくしき ーびす していちいきそうだんしえんまた してい 前号の指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定

けいかくそうだんしえん しゆるい ひつよう みこみりょう かくほ ほうさく  
計画相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策

#### ③ ちいきせいかつしえんじぎょう しゆるい じっし かんするじこう 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

#### ④ そのたしょうがいふくしき ーびす そうだんしえん およびしちょうそん ちいきせいかつ その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活

しえんじぎょう ていきょうたいせい かくほ かんしひつよう じこう  
支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項

## 2 基本的理念

第3期計画は、すべての国民が、障害の有無にかかわらず、  
等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重  
されるよう、障害者の自立と社会参加を基本とする障害者  
基本法の理念を踏まえるものです。

そして、岡山市都市ビジョンが掲げる都市づくりの基本方向で  
あり、岡山市障がい者プラン（平成20年度～平成24年度）の  
基本目標である「安心していきいきと暮らせる岡山型福祉」を  
組み立てることを使命とし、障害者一人ひとりの「生きる力」  
を支援するとともに、共に支え合う「共生社会」の実現を目指す  
ことを基本的理念とします。

## 3 基本的方向

国の基本指針、第1期計画と第2期計画の実績、第3期計画  
策定時のアンケート調査などを踏まえ、これまでの障害福祉計画  
の基本的方向を踏襲するとともに、新たに「相談支援体制の強化」  
に向けて取り組みます。

### (1) 訪問系サービスの保障

障害者の地域生活への移行を推進し、また、重度障害者の  
地域での生活を支援するため、居宅介護、重度訪問介護など

ほうもんけい さーびす ほしょう  
の訪問系サービスを保障します。

(2) 日中活動系サービスの保障

しょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう すいしん しょうがいしゃ  
障害者の地域生活への移行を推進し、また、障害者の  
しゅうろう しえん せいかつかいご しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞく  
就労を支援するため、生活介護、就労移行支援、就労継続  
支援などの日中活動系サービスを保障します。

(3) 地域生活への移行の推進

ちいきせいかつ いこう すいしん  
共同生活介護や共同生活援助の拡充を図り、施設入所  
からちいきせいかつ いこう  
地域生活への移行を推進します。

(4) 一般就労への移行の促進

しゅうろう いこう しえん しゅうろうけいぞくしえん すいしん  
就労移行支援や就労継続支援を推進するとともに、  
しょうがいしゃ たいするしゅうろうしえん きょうか ふくししせつ いっぱんしゅうろう  
障害者に対する就労支援を強化し、福祉施設から一般就労  
への移行をいこう そくしん  
促進します。

(5) 相談支援体制の強化

しょうがいしゃ たいしてきめこまかい さーびす ていきょう  
障害者に対してきめ細かいサービスを提供するため、  
ちいきそうだんしえん そうせつ けいかくそうだんしえん かくじゅう  
地域相談支援を創設するとともに、計画相談支援を拡充し、  
そうだんしえんたいせい きょうか  
相談支援体制を強化します。

しょうがいしゃ そうだん じょうほうていきょう こうほう  
また、障害者が相談しやすいように、情報提供や広報  
かつどう じゅうじつ つとめ そうだんまどぐち わかりやすく  
活動の充実に努め、相談窓口を分かりやすくします。

#### 4 第3期岡山市障害福祉計画の期間と見直しの時期

第3期計画の期間は、国の基本指針に基づき、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

なお、計画期間中であっても、我が国の社会情勢の変化や障害者制度改革の状況などを踏まえ、見直しを行います。

#### 5 第3期岡山市障害福祉計画の達成状況の点検・評価

第3期計画は、各年度において、サービスの見込量のほか、地域生活や一般就労への移行など、達成状況の点検・評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。



### だい3 へいせい26ねんど すうちもくひょう せつてい 第3 平成26年度の数值目標の設定

だい2の しめしたきほんてきほうこう むけて とりくみ すいしん  
第2の3で示した基本的方向に向けての取組みを推進するため、  
くに きほんししん ふまえた だい1きけいかく だい2きけいかく じつせき  
国の基本指針を踏まえたうえで、第1期計画と第2期計画の実績、  
だい3きけいかくさくていじ あんけーとちょうさ ほんし じつじょう かんあん  
第3期計画策定時のアンケート調査、本市の実情などを勘案し、  
つぎ へいせい26ねんど すうちもくひょう せつてい  
次のとおり、平成26年度における数值目標を設定します。

## 1 ふくししせつ にゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう 福祉施設の入所者の地域生活への移行

### (1) だい2きけいかく じつせき 第2期計画の実績

あ ちいきせいかつ いこう もの かず  
ア 地域生活に移行する者の数

くに きほんししん へいせい23ねんどまつ ちいきせいかつ  
国の基本指針では、平成23年度末における地域生活  
いこうしゃすう だい1きけいかくじてん しせつにゆうしょしゃすう 1わりいじょう  
移行者数を第1期計画時点の施設入所者数の1割以上と  
きほん  
することを基本としています。

へいせい17ねん10がつ1にちしせつにゆうしょしゃすう 688にん  
【平成17年10月1日施設入所者数】688人

だい2きけいかくもくひょうち 1わり 70にん  
【第2期計画目標値】1割(70人)

へいせい23ねん10がつ1にちじつせき 2わり 145にん  
【平成23年10月1日実績】2割(145人)

い しせつにゆうしょしゃすう  
イ 施設入所者数

くに きほんししん へいせい23ねんどまつ しせつにゆうしょしゃすう  
国の基本指針では、平成23年度末の施設入所者数を  
だい1きけいかくじてん しせつにゆうしょしゃすう ばーせんといじょうげんしじょう  
第1期計画時点の施設入所者数から7パーセント以上減少  
きほん  
することを基本としています。

へいせい 17 ねん 10 がつ 1 にち しせつ にゆうしょしやすう 688 にん  
**【平成17年10月1日施設入所者数】 688人**

だい 2 きけいかく もくひょうち ばーせんと 48 にん  
**【第2期計画目標値】 7パーセント（48人）**

へいせい 23 ねん 10 がつ 1 にち じっせき ばーせんと 67 にん  
**【平成23年10月1日実績】 9.7パーセント（67人）**

(2) アンケート調査の結果

こ う もく 項 目	①	②	③	④
さーびす りよう サービスの利用 じょうきょう りよう 状況と利用 いこう 意向	いどうしえん 移動支援 こうどうえんご 行動援護 どうこうえんご 同行援護	しゅうろうけいぞく 就労継続 しえん 支援 しゅうろういこう 就労移行 しえん 支援	きょうどう 共同 せいかつかいご 生活介護 きょうどう 共同 せいかつえんじょ 生活援助	せいねんこうけん 成年後見 せいど 制度など
ちいき せいかつ 地域で生活する ひつよう ために必要な こと	じゅうぶん 十分な しゅうにゅう 収入	きょたくかいご 居宅介護 などの じゅうじつ 充実	いりようきかん 医療機関 の充実	しょうがい 障害に たいする 対する りかい 理解が すすむ 進むこと
げんざい せいかつ 現在の生活で こまって 困っていること	しょうらい 将来の せいかつ 生活のこと	しょうがい けんこう 障害・健康	けいざいてき 経済的な こと	すまい 住まい

(3) 第3期計画の数値目標

あ ちいきせいかつ いこう もの かず  
**ア 地域生活に移行する者の数**

くに きほんししん へいせい 26 ねん どまつ ちいきせいかつ  
 国の基本指針では、平成26年度末における地域生活

いこうしやすう へいせい 17 ねん 10 がつ 1 にち じてん しせつ にゆうしょしやすう  
 移行者数を平成17年10月1日時点の施設入所者数の

3わりいじょう きほん  
 3割以上とすることを基本としています。

だい3 きけいかくもくひょうち  
【第3期計画目標値】

へいせい26ねんどまつ ちいきせいかつこうしゃすう へいせい  
平成26年度末における地域生活移行者数について、平成  
17ねん10がつ1にちじてん しせつにゆうしょしやすう688にん 3わり  
17年10月1日時点の施設入所者数688人の3割  
207にん めざします  
(207人)を指します。

い しせつにゆうしょしやすう  
イ 施設入所者数

くに きほんししん へいせい26ねんどまつ しせつにゆうしょしやすう へいせい  
国の基本指針では、平成26年度末の施設入所者数を平成  
17ねん10がつ1にちじてん しせつにゆうしょしやすう 1わりいじょうげんしょう  
17年10月1日時点の施設入所者数から1割以上減少  
することを基本としています。

だい3 きけいかくもくひょうち  
【第3期計画目標値】

へいせい26ねんどまつ しせつにゆうしょしやすう へいせい17ねん  
平成26年度末の施設入所者数について、平成17年  
10がつ1にちじてん しせつにゆうしょしやすう688にん 1.1わり  
10月1日時点の施設入所者数688人から1.1割  
78にん げんしょう めざします  
(78人)減少することを指します。

(4) せさく ほうこうせい  
施策の方向性

あ しょうがいしや ちいきせいかつ いこう しえん へいせい23ねん  
ア 障害者の地域生活への移行を支援するため、平成23年  
10がつ1にち きょうどうせいかつかいご きょうどうせいかつえんじょ りようしや  
10月1日、共同生活介護や共同生活援助の利用者への  
やちんほじょ そうせつ しょうがいしや ちいきせいかつ いこう  
家賃補助を創設しました。障害者の地域生活への移行の  
にーず かくだい ひきつづき きょうどうせいかつかいご  
ニーズが拡大していることから、引き続き、共同生活介護や  
共同生活援助の整備を推進します。

イ 障害者の地域における日々の生活を支えるため、居宅介護、生活介護などの一層の拡充を図ります。

ウ 重度の視覚障害者の外出時における移動を支援するため、平成23年10月1日、同行援護を創設しました。障害者の外出しやすい環境づくりを図るため、引き続き、移動支援事業、行動援護などの拡充を図ります。

エ 岡山県と連携を密にし、身体障害者などのための駐車場を利用できる者を明確にすることにより、その適正利用を図る「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を推進します。

オ 成年後見制度の拡大、虐待の防止など障害者に対する権利を擁護するとともに、障害に対する理解を深める取り組みを行います。

カ 障害者の地域生活への移行を円滑かつ着実に推進するため、平成24年4月1日から新たに地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）を実施します。

## 2 入院中の精神障害者の地域生活への移行

### (1) 第2期計画の実績

くに きほんししん へいせい 2 3 ねん どまつ たいいんかのうせいしん  
国の基本指針では、平成23年度末までの退院可能精神  
しょうがいしやう げんしょうもくひょうち へいせい 1 4 ねん ど たいいんかのう  
障害者数の減少目標値（平成14年度における退院可能  
せいしんしょうがいしやう もとづきしちやうそん とどうふけん さだめるかず せつてい  
精神障害者数に基づき市町村と都道府県が定める数）を設定  
することとしています。

へいせい 1 4 ねん どたいいんかのうせいしんしょうがいしやう 4 6 4 にん  
【平成14年度退院可能精神障害者数】464人

おかやまけんしじすうち  
(岡山県指示数値)

だい 2 きけいかくもくひょうち たいいんしやう 3 8 8 にん  
【第2期計画目標値】退院者数 388人

だい 2 きけいかくじつせき ほんしもくひょうち おかやまけん くに きほんししん  
【第2期計画実績】本市目標値は、岡山県が国の基本指針に

へいせい 1 4 ねん ど かんじゃちやうさ すうち もちいてせつてい おかやまけん  
より平成14年度の患者調査の数値を用いて設定した岡山県

もくひょうち もと かくびやういん かんじゃこじん とくてい  
目標値を基にしており、各病院において患者個人を特定した

ちやうさ すうち そのご かくにん おこなう  
調査の数値ではなかったため、その後の確認を行うことが

けいかくたつせいじやうきやう けんしやう こんなん  
できず、計画達成状況の検証が困難となりました。

### (2) 第3期計画の数値目標

くに きほんししん だい 3 きけいかく さくてい だい 2 きけいかく  
国の基本指針により、第3期計画の策定では、第2期計画と

ことなり もくひょうちせつてい とどうふけん  
異なり、目標値設定は都道府県のみとされていることもあり、

ほんしもくひょうち せつてい おこないません  
本市目標値の設定は行いません。

あ 1 ねん みまんにゆういんしや へいきんたいいんりつ  
ア 1年未満入院者の平均退院率

くに きほんししん へいせい ねんど 1ねんみまんにゅういんしゃ  
国の基本指針では、平成26年度における1年未満入院者  
の へいきんたいいんりつ へいせい 20ねん 6がつ 30にち ちょうさ じてん  
平均退院率を平成20年6月30日の調査時点から  
7 ばーせんと そうとうぶんぞうか しひょう  
7パーセント相当分増加させることを指標としています。

だい3きおかやまけんしょうがいふくしけいかくもくひょうち  
【第3期岡山県障害福祉計画目標値】

へいせい ねんど 1ねんみまんにゅういんしゃ へいきんたいいんりつ  
平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を  
へいせい 20ねん ちょうさじ ばーせんと  
平成20年調査時の73.9パーセントから77.0  
ばーせんと ひきあげる めざします ぞうかりつ  
パーセントへ引き上げることを目指します。(増加率4.2  
ばーせんと  
パーセント)

い  
イ こうれいちょうきたいいんしゃすう  
高齢長期退院者数

くに きほんししん へいせい 26ねんど こうれいちょうき  
国の基本指針では、平成26年度における高齢長期  
たいいんしゃすう たいいんしゃ 65さいいじょう 5ねんいじょうにゅういん  
退院者数（退院者のうち65歳以上であって5年以上入院  
していた者の数）を ちよつきん かず 2わりぞうか しひょう  
直近の数から2割増加させることを指標  
としています。

だい3きおかやまけんしょうがいふくしけいかくもくひょうち  
【第3期岡山県障害福祉計画目標値】

へいせい 26ねんど こうれいちょうきたいいんしゃすう へいせい 23ねん  
平成26年度における高齢長期退院者数を平成23年  
ちょうさじ 132にん 158にん ひきあげる  
調査時の132人から158人へ引き上げることを  
めざします ぞうかりつ ばーせんと  
目指します。(増加率19.7パーセント)

(3) せさく ほうこうせい  
施策の方向性

あ  
ア しょうがいしゃ いこう せんちょう しえんぶろぐらむ ていきょう  
障害者の意向を尊重した支援プログラムが提供できる

よう<sup>きょたくかいご</sup> 居宅介護、<sup>せいかつかいご</sup> 生活介護、<sup>ちいきせいかつしえんじぎょう</sup> 地域生活支援事業などの<sup>じゅうじつ</sup> 充実を  
はかります  
図ります。

い <sup>しょうがいしゃ</sup> 障害者の<sup>ちいき</sup> 地域での<sup>きょじゅう</sup> 居住の<sup>ば</sup> 場を<sup>かくほ</sup> 確保するため、<sup>きょうどうせいかつ</sup> 共同生活  
<sup>かいご</sup> 介護、<sup>きょうどうせいかつえんじょ</sup> 共同生活援助などの<sup>せいびならび</sup> 整備並びに<sup>みんかん</sup> 民間の<sup>やちんほしょうせいど</sup> 家賃保証制度の  
<sup>かつよう</sup> 活用や<sup>やちんほしょうりょう</sup> 家賃保証料の<sup>じょせいじぎょう</sup> 助成事業の<sup>りょうそくしん</sup> 利用促進を<sup>はかります</sup> 図ります。

う <sup>しょうがいしゃ</sup> 障害者が<sup>にゅうたいいん</sup> 入退院を<sup>くりかえすじょうきょう</sup> 繰り返す<sup>かいしょう</sup> 状況を<sup>ほけん</sup> 解消するため、保健  
<sup>いりょうすたっふ</sup> 医療スタッフ、<sup>ふくしすたっふ</sup> 福祉スタッフなどの<sup>かんけいしゃ</sup> 関係者との<sup>ねっとわーく</sup> ネットワーク  
<sup>じゅうじつ</sup> を<sup>ほうかつてき</sup> 充実させ、<sup>しえん</sup> 包括的な<sup>おこないます</sup> 支援を行います。

え <sup>しょうがいしゃ</sup> 障害者の<sup>たいいんぜんご</sup> 退院前後の<sup>ふあん</sup> 不安を<sup>けいげん</sup> 軽減するため、<sup>ぴあさぽーたー</sup> ピアサポーター  
との<sup>こうりゅう</sup> 交流を<sup>おこない</sup> 行い、<sup>ささえあうば</sup> 支えあう<sup>もちます</sup> 場を持ちます。

お <sup>しょうがいしゃ</sup> 障害者が<sup>ちいき</sup> 地域で<sup>あんしん</sup> 安心して<sup>くらし</sup> 暮らしていけるよう、<sup>24じかん</sup> 24時間  
<sup>たいせい</sup> 体制で<sup>たいおう</sup> 対応する<sup>でんわそうだん</sup> 電話相談や<sup>たんきかんしゅくはく</sup> 短期間<sup>ほすてる</sup> 宿泊できる<sup>じぎょう</sup> ホステル事業  
<sup>じっし</sup> を実施します。

か <sup>しょうがいしゃ</sup> 障害者が<sup>せいかつ</sup> 生活しやすい<sup>ちいきづくり</sup> 地域づくりを進めるため、<sup>すすめる</sup> 地域や  
<sup>がっこう</sup> 学校における<sup>けいはつかつどう</sup> 啓発活動を<sup>すいしん</sup> 推進し、<sup>しっかん</sup> 疾患や<sup>しょうがい</sup> 障害の<sup>ただしいりかい</sup> 正しい理解の  
<sup>そくしん</sup> 促進並びに<sup>しゃかいてきへんけん</sup> 社会的<sup>とりくみ</sup> 偏見を<sup>じゅうじつ</sup> なくする<sup>じゅうじつ</sup> 取組みを<sup>じゅうじつ</sup> 充実します。

### 3 福祉施設から一般就労への移行等

#### (1) 第2期計画の実績

ア 一般就労に移行する者の数

国の基本指針では、平成23年度中に一般就労移行者数を

第1期計画時点の一般就労への移行実績の4倍以上とする

ことが望ましいとされています。

【平成17年度中の一般就労移行者数】40人

【第2期計画目標値】4倍（160人）

【平成22年度実績】0.6倍（25人）

イ 就労移行支援の利用割合

国の基本指針では、平成23年度までに第1期計画時点の

福祉施設の利用者のうち2割以上の者が就労移行支援を

利用することを目指すとされています。

【平成23年9月実績】0.7割（150人）

ウ 就労継続支援（A型）の利用割合

国の基本指針では、平成23年度末において、就労継続

支援の利用者のうち3割は就労継続支援（A型）を利用する

ことを目指すとされています。

【平成23年9月実績】4割（457人）



(2) アンケート調査の結果

ア サービスの利用状況と利用意向

就労継続支援と就労移行支援が二番目に大きな割合を占めています。

イ 就業の有無

就業している者の割合は、前回平成20年度調査と同じく、40パーセント弱です。

ウ 平均月収

区分	対平成20年度調査比
5万円以上	8.3ポイント増加
3万円以上 5万円未満	6.6ポイント増加
1万円以上 3万円未満	2.8ポイント減少
5千円以上 1万円未満	10.8ポイント減少
5千円未満	2.4ポイント減少

エ 働くために必要な条件

①	障害にあった仕事であること
②	障害に対する理解が深まること
③	通勤手段が確保されていること
④	障害に配慮した勤務時間や日数であること

(3) 第3期計画の数値目標

あ 一般就労に移行する者の数

国の基本指針では、平成26年度中の一般就労移行者数を

平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とする

ことが望ましいとされています。

【第3期計画目標値】

平成26年度中の一般就労移行者数を平成17年度の

一般就労への移行実績（40人）の1.93倍（77人）

を目指します。

※ 本市においては、平成17年度の一般就労移行者数は、

他の年度に比べて著しく高い数字となっているため、平成

20年度から平成22年度までを平均した実績19.4人

の4倍を目標値とします。

い 就労移行支援の利用割合

国の基本指針では、平成26年度末における福祉施設の

利用者のうち2割以上の者が就労移行支援を利用すること

を目指すとされています。

だい 3 きけいかくもくひょうち  
【第3期計画目標値】

へいせい 26 ねん どもつ ふくししせつ りようしゃ  
平成26年度末における福祉施設の利用者のうち7.1  
ぱーせんと (190 にん) のものが就労移行支援を利用する  
ことを目指します。

※ だい 2 きけいかく しゅうろういこうしえん りようしゃすう よこばい  
第2期計画では、就労移行支援の利用者数が横ばい  
けいこう へいせい 23 ねん 9 がつじっせき ぱーせんと  
傾向にあることや平成23年9月実績が6.9パーセント  
であることをかんあん ほんし じつじょう あったもくひょうち  
を勘案し、本市の実情に合った目標値と  
します。

う  
ウ しゅうろうけいぞくしえん えいがた りようわりあい  
就労継続支援（A型）の利用割合

くに きほんししん へいせい 26 ねん どもつ しゅうろうけいぞくしえん  
国の基本指針では、平成26年度末における就労継続支援  
りようしゃ 3 わりいじょう もの しゅうろうけいぞくしえん えいがた りよう  
の利用者のうち3割以上の者が就労継続支援（A型）を利用  
することをめざすとされています。

だい 3 きけいかくもくひょうち  
【第3期計画目標値】

へいせい 26 ねん どもつ しゅうろうけいぞくしえん りようしゃ  
平成26年度末における就労継続支援の利用者のうち  
4.2 わり 600 にん もの しゅうろうけいぞくしえん えいがた りよう  
4.2割（600人）のものが就労継続支援（A型）を利用  
することをめざします。

(4) せさく ほうこうせい  
施策の方向性

あ  
ア ふくししせつ しゅうろうしえん きょうか しゅうろうけいぞく  
福祉施設における就労支援を強化するため、就労継続

しえん しょうがいしゃ こようけいやく ていけつ しゅうろうけいぞくしえん  
支援のうち、障害者と雇用契約を締結する就労継続支援

えいがた いっそう かくじゅう はかります  
(A型)の一層の拡充を図ります。

い こうせいろうどうしやう おかやまろうどうきよく こうきやう しょくぎやう あんていしよ しょうがいしゃ  
イ 厚生労働省岡山労働局、公共職業安定所、障害者

しょくぎやう せんたー しょうがいしゃしゅうぎやう せいかつしえん せんたー  
職業センター、障害者就業・生活支援センターなどの

ろうどうかんけいきかん みんかんきぎやう とくべつしえんがっこう れんけい ふかめ  
労働関係機関、民間企業、特別支援学校などとの連携を深める

れんらく かいぎ せっち しょうがい しょくば かいたく  
ため連絡会議を設置し、障害に適応した職場の開拓など

しょうがいしゃ たいするしゅうろうしえん きやうか はかります  
障害者に対する就労支援の強化を図ります。

う しょくば しょうがい たいするりかい ふかめる けいはつかつどう  
ウ 職場における障害に対する理解を深めるための啓発活動

かくじゅう  
を拡充します。

だい4 しょうがいふくしきーびす ちいきそうだんしえん けいかくそうだん  
 第4 障害福祉サービス、地域相談支援、計画相談  
 しえん ひつようりょう みこみ みこみりょう かくほ  
 支援の必要量の見込みと見込量の確保のため  
 ほうさく  
 の方策

だい1き けいかく だい2き けいかく じっせき だい3き けいかく さくていじ  
 第1期計画と第2期計画の実績、第3期計画策定時の  
 あんけーとちょうさ ほんし じつじょう かんあん つぎ かくねんど  
 アンケート調査、本市の実情などを勘案し、次のとおり、各年度  
 におけるしょうがいふくしきーびす ちいきそうだんしえん けいかくそうだんしえん しゆるい  
 における障害福祉サービス、地域相談支援、計画相談支援の種類  
 ひつよう りょう みこみ みこみりょう かくほ ほうさく  
 ごとの必要な量の見込みと見込量の確保のための方策を  
 せつてい  
 設定します。

ほうもんけいさーびす  
 1 訪問系サービス

だい1き けいかく だい2き けいかく じっせき  
 (1) 第1期計画と第2期計画における実績

たんい にん つき  
 (単位：人/月)

くぶん 区分	ねんど 年度	だい1き けいかく 第1期計画			だい2き けいかく 第2期計画		
		18	19	20	21	22	ねん 23年 がつ 9月
きよたくかいご 居宅介護	みこみりょう 見込量	658	764	883	590	610	631
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じっせき 実績	497	529	595	692	791	838
どうこうえんご 同行援護							
こうどうえんご 行動援護							
じゅうどしょうがいしやとう 重度障害者等							
ほうかつしえん 包括支援							

(2) 第3期計画における必要な見込量

(単位 上段：人/月 下段：時間/月)

区分	24年度	25年度	26年度
居宅介護			
重度訪問介護			
同行援護	909	952	995
行動援護	25,000	26,900	28,600
重度障害者等 包括支援			

(3) 現状と課題

ア 訪問系サービスは、第1期計画においては見込量を

下回っていましたが、第2期計画では、急速に実績が伸びて

います。その要因としては、生活の場所に関するアンケートで

は、「自宅」が平成20年度調査に比べて13.2ポイント増加

していることから、障害者の地域生活への移行の進展に伴い、

居宅介護などのニーズが拡大してきたことが考えられます。

イ 今後の生活場所に関するアンケートでは、「家族と同居」が

最も多く、半数を占めています。

ウ 障害程度区分が区分4以上の重度の肢体不自由者を対象

とする重度訪問介護は、利用者は限定されますが、増やして

欲しい障害福祉サービスに関するアンケートでは、特にな

のぞき もっともおおきなわりあい しめて  
を除き、最も大きな割合を占めています。

エ 視覚障害者を対象とする同行援護や知的障害者と精神

障害者を対象とする行動援護は、それぞれ利用者は限定

されますが、サービスの利用状況と利用意向に関する

アンケートでは、移動支援事業も含めた外出時における

移動中の支援は、最も大きな割合を占めています。

オ 障害者の地域生活への移行を推進し、また、重度障害者の

自宅での生活を確保する観点から、引き続き、訪問系サービス

の拡充を図る必要があります。

#### (4) 見込量確保のための方策

ア 障害者制度全般にわたり、事業者の安定的運営を確保

するとともに、新規事業者の参入を促進するため、報酬

単価の一層の改善に向けて、国に対して要望していきます。

イ 訪問系サービスのニーズの拡大に対応するため、研修会、

講習会などを通じて、サービスの質の向上を図ります。

2 日中活動系サービス

(1) 第1期計画と第2期計画における実績

(単位：人/月)

くぶん 区分	ねん 年度	だい1きけいかく 第1期計画			だい2きけいかく 第2期計画		
		18	19	20	21	22	ねん 23年 がつ 9月
せいかつかいご 生活介護	みこみりよう 見込量	111	245	312	558	676	793
	じっせき 実績	113	237	443	510	740	854
じりつくんれん 自立訓練 きのうくんれん (機能訓練)	みこみりよう 見込量	1	2	2	13	25	37
	じっせき 実績	0	0	0	1	4	1
じりつくんれん 自立訓練 せいかつくんれん (生活訓練)	みこみりよう 見込量	11	24	56	59	96	132
	じっせき 実績	7	12	12	14	50	23
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	みこみりよう 見込量	63	101	163	206	232	258
	じっせき 実績	49	92	172	156	140	150
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 えいがた (A型)	みこみりよう 見込量	0	10	25	92	115	138
	じっせき 実績	0	19	80	223	371	457
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 びいがた (B型)	みこみりよう 見込量	119	182	289	307	315	323
	じっせき 実績	98	161	319	453	579	684
りょうようかいご 療養介護	みこみりよう 見込量	6	6	8	15	15	15
	じっせき 実績	8	6	14	13	15	17
じどうでい 児童デイ サービス	みこみりよう 見込量	351	409	467	514	577	640
	じっせき 実績	406	422	458	581	618	713
たんきにゅうしょ 短期入所	みこみりよう 見込量	82	90	98	104	113	121
	じっせき 実績	66	69	75	114	135	143



だい 3 きけいかく ひつよう みこみりょう  
 (2) 第3期計画における必要な見込量

(単位 上段：人/月 下段：人日/月)

区分	24年度	25年度	26年度
生活介護	950 18,021	975 18,495	1,000 18,970
自立訓練 (機能訓練)	4 70	4 70	4 70
自立訓練 (生活訓練)	46 1,163	48 1,214	50 1,265
就労移行支援	170 2,832	180 2,915	190 2,999
就労継続支援 (A型)	500 9,000	550 10,450	600 11,400
就労継続支援 (B型)	775 13,950	800 14,400	830 14,940
療養介護	17	17	17
短期入所	150 800	160 900	170 1,000

げんじょう かだい  
 (3) 現状と課題

ア 生活介護は、施設入所者が減少しているにもかかわらず、

平成22年度以降、見込量を上回る伸びを見せています。

障害者の地域生活への移行の進展に伴い、自宅で生活する

障害者のニーズが拡大してきたことも、要因の一つとして

考えられます。

イ 障害程度区分が区分3以上である者を対象とする生活

かいご じゅうどしょうがいしゃ ちいきせいかつ いこう すいしん かんてん  
介護は、重度障害者の地域生活への移行を推進する観点から、  
ひきつづき かくじゅう はかるひつよう  
引き続き、拡充を図る必要があります。

う せいかつかいご にゆうよくしえん じゅうどざいたくしょうがいしゃ にーず  
ウ 生活介護における入浴支援は、重度在宅障害者のニーズ  
たかい かくじゅう はかるひつよう  
が高いことから、拡充を図る必要があります。

え しゅうろういこうしえん だい2きけいかく りようしゃすう よこばいけいこう  
エ 就労移行支援は、第2期計画では、利用者数が横ばい傾向  
みこみりょう おおきくわりこんで いっぱんしゅうろう もくてき  
にあり、見込量を大きく割り込んでいます。一般就労を目的  
りようきかん 2ねん かぎられて えいきょう  
としているため、利用期間が2年と限られていることの影響  
かんがえられます  
が考えられます。

お しゅうろうけいぞくしえん みこみりょう おおきくうわまわるじゅうよう  
オ 就労継続支援は、見込量を大きく上回る需要があり、  
じぎょうしゃ しんきさんにゆう すすんで  
事業者の新規参入も進んでいます。

か しゅうろうけいぞくしえん しょうがいしゃ こようけいやく ていけつ しゅうろう  
カ 就労継続支援のうち、障害者と雇用契約を締結する就労  
けいぞくしえん えいがた しめるわりあい へいせい23ねん9がつげんざい 4わり  
継続支援(A型)が占める割合は、平成23年9月現在で4割  
くに きほんししん 3わり うわまわって  
であり、国の基本指針である3割を上回っています。

き さーびす りようじょうきょう りよういこう かんするあんけーと  
キ サービスの利用状況と利用意向に関するアンケートでは、  
しゅうろうけいぞくしえん しゅうろういこうしえん にばんめ おおきなわりあい  
就労継続支援と就労移行支援は、二番目に大きな割合を  
しめて こんご いっそう かくじゅう はかるひつよう  
占めており、今後、一層の拡充を図る必要があります。

く たんきにゆうしょ だい1きけいかく みこみりょう したまわって  
ク 短期入所は、第1期計画においては見込量を下回って

いでしたが、第2期計画では、急速に実績が伸びています。

その要因としては、障害者の地域生活への移行の進展に伴い、

障害者のニーズが拡大してきたことが考えられます。

障害者の介護者を支援するサービスとして、今後も相当量

の利用が見込まれることから、引き続き、拡充を図る必要が

あります。

#### (4) 見込量確保のための方策

ア 生活介護は、医師、看護職員などの配置が必要であること

から、医療機関との連携を強化します。

イ 就労移行支援は、障害者試行雇用(トライアル雇用)、職場

適応援助者(ジョブコーチ)など労働関係の支援施策とより

緊密な連携を図り、障害者の一般就労への移行を促進

します。

ウ 障害児に対する将来の就労と自立への基礎づくりを図る

ため、岡山市障害児仕事体験活動事業を広く告知し、障害児の

仕事体験活動への参加を推進します。

エ 障害者の工賃水準の引き上げを図るため、福祉の店など

において、障害者が製作した物品などの販売事業を一層促進

します。

お しょうがいしゃしえんしせつ じぞくてき ぶっぴん えきむ ていきょう おこなう  
オ 障害者支援施設などが持続的に物品や役務の提供を行う

ため、ちほうじちほう しょうわ 2 2 ねんほうりつだい 6 7 ごと もとづくしょうがいしゃ  
ため、地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づく障害者

しえんしせつ ぶっぴん えきむ ちょうたつ かかる ずいけいやくせいど  
支援施設などからの物品や役務の調達に係る随意契約制度

せつきょくてき かつよう しょうがいしゃしえんしせつ じゅちゅう きかい  
を積極的に活用し、障害者支援施設などの受注の機会を

かくほ  
確保します。

### 3 居住系サービス

#### (1) 第1期計画と第2期計画における実績

(単位：人/月)

区分	年度	第1期計画			第2期計画		
		18	19	20	21	22	23年 9月
共同生活介護	見込量	230	253	282	313	395	479
	実績	112	188	233	252	262	279
施設入所支援	見込量	684	673	651	659	647	640
	実績	870	678	648	636	625	619

#### (2) 第3期計画における必要な見込量

(単位：人/月)

区分	24年度	25年度	26年度
共同生活介護	290	300	310
共同生活援助			
施設入所支援	620	615	610

#### (3) 現状と課題

共同生活介護と共同生活援助の利用者数は、増加していますが、依然、見込量を下回っています。その要因としては、障害者の地域生活への移行の進展に伴い、自宅での生活が増加してきたことが考えられます。

サービスの利用状況と利用意向に関するアンケートでは、

きょうどうせいかつえんじょ きょうどうせいかつかいご さんばんめ おおきなわりあい  
共同生活援助と共同生活介護は、三番目に大きな割合を  
しめて  
占めています。

う ちいきせいかつ いこう すいしん ひきつづき きょうどう  
ウ 地域生活への移行を推進するためには、引き続き、共同  
せいかつえんじょ きょうどうせいかつかいご せいび すすめるひつよう  
生活援助や共同生活介護の整備を進める必要があります。

え しせつにゆうしよしえん きょうどうせいかつえんじょ きょうどうせいかつかいご  
エ 施設入所支援は、共同生活援助、共同生活介護などでの  
たいおう こんなん しせつにゆうしよ しん ひつよう はんたん  
対応が困難であるなど、施設入所が真に必要であると判断  
される場合に限定されます。

お しせつにゆうしよしやすう へいせい 23ねん 10がつ 1にちげんざい へいせい 17ねん  
オ 施設入所者数は、平成23年10月1日現在、平成17年  
10がつ 1にち くらべ 7ぱーせんと げんしょう だい2き  
10月1日と比べ9.7パーセントの減少であり、第2期  
けいかく くに きほんししん 7ぱーせんといじょう げんしょう  
計画における国の基本指針である7パーセント以上の減少  
たっせい  
を達成しています。

か しん しせつにゆうしよしえん ひつよう ばあい えんかつ  
カ 真に施設入所支援を必要とする場合においては、円滑に  
さーびす ていきょう うける たいせいづくり ととのえる  
サービスの提供を受けられることができる体制づくりを整える  
ひつよう  
必要があります。

#### (4) みこみりょうかくほ ほうさく 見込量確保のための方策

あ ふくししせつ にゆうしよしや ちいきせいかつ いこう すいしん かんてん  
ア 福祉施設の入所者の地域生活への移行を推進する観点  
げんそく あらた にゆうしよしせつ せいび おこないません  
から、原則として、新たな入所施設の整備は行いません。

い きょうどうせいかつえんじょ きょうどうせいかつかいご せいび あ た っ て じぎょう  
イ 共同生活援助と共同生活介護の整備に当たっては、事業  
ゆうせんど たかい せっきょくてき じぎょうしゃ はたらきかけ  
の優先度が高いことから、積極的に事業者への働きかけを  
おこなって  
行っています。

#### 4 相談支援

##### (1) 第1期計画と第2期計画における実績

(単位：人/月)

区分	年度	第1期計画			第2期計画		
		18	19	20	21	22	23年 9月
指定相談支援 (サービス利用)	見込量	139	181	225	18	20	22
計画作成 対象者数)	実績	8	12	16	25	36	37

##### (2) 第3期計画における必要な見込量

(単位：人/月)

区分	24年度	25年度	26年度
地域移行支援	41	41	41
地域定着支援	215	255	264
計画相談支援	486	884	1,310

※ 地域移行支援と地域定着支援は、障害者の地域生活

への移行を円滑かつ着実に推進するために必要な見込量

を設定します。

※ 計画相談支援は、平成24年度から3年間ですべての

対象者について実施するため、3年の期間を見通して適切

な見込量を設定します。



### (3) げんじょう かだい 現状と課題

あ さーび すりよう けいかく さくせい たいしょう しゃすう せいど ほつそく とうしよ  
ア サービス利用計画作成対象者数は、制度発足当初から、  
みこみりよう おおきく したまわり ていちょう じょうきよう つづいて  
見込量を大きく下回り、低調な状況が続いています。その  
よういん しょうがい しゃしえん しせつ たいしよ ともない しゅうちゅうてき  
要因としては、障害者支援施設からの退所に伴い集中的に  
しえん おこなう ひつよう もの たいしよ りようしゃ  
支援を行うことが必要である者など対象となる利用者が  
かぎられる さーび すていきよう かかる じぎょうしゃ ふたん おおきい  
限られること、サービス提供に係る事業者の負担が大きい  
たいおうのうりよく およばない かんがえられます  
ため対応能力が及ばないことなどが考えられます。

い げんざい せいかつ かいてき ひつよう かんする  
イ 現在の生活を快適にするために必要なことに関する  
あんけーと そうだん まどぐち もつとも おおきな わりあい しめて  
アンケートでは、「相談窓口」が最も大きな割合を占めて  
います。

う しょうがい ふくし さーび す こまって かんする あんけーと  
ウ 障害福祉サービスで困っていることに関するアンケート  
では、特に困っていることはないを除き、① サービスの内容  
わからない じぎょうしゃ じょうほう すくない りようて つづき  
が分からない、② 事業者情報が少ない、③ 利用手続きと  
いづれも じょうほう ていきよう ふそく かいどう おおく しめて  
いずれも情報提供の不足についての回答が多くを占めて  
います。

え そうだん あいて かんする あんけーと かぞく しんぞく もつとも  
エ 相談相手に関するアンケートでは、「家族・親族」が最も  
おおきな わりあい しめて  
大きな割合を占めています。

お そうだん しえん ていきよう たいせい りようて きかくだい はかる へいせい 24ねん  
オ 相談支援の提供体制の量的拡大を図るため、平成24年

4がつ1にち ちいきそうだんしえん ちいきいこうしえん ちいきでいちやくしえん  
4月1日から、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

そうせつ けいかくそうだんしえん かくじゅう さーびすと  
を創設するとともに、計画相談支援を拡充し、サービス等

りようけいかくさくせい たいしょうしゃ おおはば かくだい  
利用計画作成の対象者を大幅に拡大します。

#### (4) みこみりょうかくほ ほうさく 見込量確保のための方策

あ くに そうだんしえん にないて かくほ はかる そうだんしえんじゅうじしゃ  
ア 国は、相談支援の担い手の確保を図るため、相談支援従事者

けんしゅう じっししゅたい かくだい みんかんだんたい そうだんしえんじぎょうしゃ かつよう  
研修の実施主体の拡大や民間団体の相談支援事業者の活用

はかる  
を図ることとしています。

い じりつしえんきょうぎかい じゅうじつ きょうか ちいきいこう ネットワーク  
イ 自立支援協議会を充実・強化し、地域移行のネットワーク

きょうか ちいき しゃかいしげん かいはつ さーびすりようけいかく しつ  
の強化や地域の社会資源の開発、サービス利用計画の質の

こうじょう しょうがいしゃぎやくたいぼうし ネットワーク きょうか やくわり  
向上、障害者虐待防止のネットワークの強化などの役割を

にないます  
担います。

だい5 ちいきせいかつしえんじぎょう じっし かんするじこう  
 第5 地域生活支援事業の実施に関する事項

だい1 きけいかく だい2 きけいかく じっせき  
 1 第1期計画と第2期計画における実績

くぶん 区分	ねん 年度	だい1 きけいかく 第1期計画			だい2 きけいかく 第2期計画				
		18	19	20	21	22	ねん 23年 がつ 9月		
相談支援事業	しょうがいしゃそうだんしえん 障害者相談支援 じぎょう 事業 じっしかしよすう (実施箇所数)	みこみりょう 見込量	22	31	37	34	43	52	
		じっせき 実績	21	26	25	23	21	22	
	ちいきじりつしえん 地域自立支援 きょうぎかい 協議会 じっし うむ (実施の有無)	みこみりょう 見込量	6	7	7	あり有	あり有	あり有	
		じっせき 実績	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	
	しょうがいじとりょういくしえん 障害児等療育支援 じぎょう 事業 じっしかしよすう (実施箇所数)	みこみりょう 見込量	6	7	7	6	6	7	
		じっせき 実績	6	6	6	6	6	6	
	しちょうそんそうだんしえんきのう 市町村相談支援機能 きょうかじぎょう 強化事業 じっし うむ (実施の有無)	みこみりょう 見込量	6	8	8	あり有	あり有	あり有	
		じっせき 実績	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	
	じゅうたくにゆうきょうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業 じっし うむ (実施の有無)	みこみりょう 見込量	6	7	7	あり有	あり有	あり有	
		じっせき 実績	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	
	せいねんこうけんせいどりようしえん 成年後見制度利用支援 じぎょう 事業 じっし うむ (実施の有無)	みこみりょう 見込量	6	7	7	あり有	あり有	あり有	
		じっせき 実績	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	あり有	
	こみゆにけーしよんしえんじぎょう コミュニケーション支援事業	しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃ 手話通訳者・要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業 げっかんはけんけんすう (月間派遣件数)	みこみりょう 見込量	37	41	44	49	52	54
			じっせき 実績	41	42	40	43	47	55
しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業 せっちしゃすう (設置者数)		みこみりょう 見込量	あり有	あり有	あり有	2	2	2	
		じっせき 実績	2	2	2	2	2	2	

日常生活用具給付等事業(年間給付件数)	かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	みこみりよう 見込量	52	54	56	51	56	60
		じっせき 実績	16	41	26	33	38	17
	じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	みこみりよう 見込量	77	98	98	83	92	101
		じっせき 実績	45	58	76	67	92	52
	ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	みこみりよう 見込量	56	79	79	69	75	81
		じっせき 実績	27	71	66	80	79	38
	じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	みこみりよう 見込量	174	189	203	165	204	243
		じっせき 実績	65	105	123	113	101	51
	はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	みこみりよう 見込量	8080	8290	8490	9029	9061	9094
		じっせき 実績	5396	9555	9384	10129	11879	4562
	きょたくせいかつどうさほじょようぐ 居宅生活動作補助用具	みこみりよう 見込量	25	27	29	23	28	33
		じっせき 実績	4	13	13	19	28	8
いどうしえんじぎょう 移動支援事業 (月間利用者数)	みこみりよう 見込量	277	390	404	422	456	490	
	じっせき 実績	313	372	386	404	454	509	
地域活動支援センター (月間利用者数)	ちいきかつどうしえんせんたー I型	みこみりよう 見込量	168	210	210	127	154	210
		じっせき 実績	68	95	107	107	100	95
	ちいきかつどうしえんせんたー II型	みこみりよう 見込量	289	289	289	193	265	336
		じっせき 実績	123	122	121	124	113	118
	ちいきかつどうしえんせんたー III型	みこみりよう 見込量	239	246	248	211	231	250
		じっせき 実績	274	271	256	266	238	198
	しょうきぼさぎょうしょ 小規模作業所	みこみりよう 見込量	93	93	93	44	22	22
		じっせき 実績	83	64	71	21	22	22
その他の事業	にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業 (月間利用者数)	みこみりよう 見込量	249	281	313	347	378	408
		じっせき 実績	197	277	320	398	507	520
	せいかつさぽーとじぎょう 生活サポート事業 (月間利用者数)	みこみりよう 見込量	27	28	28	3	3	3
		じっせき 実績	1	2	2	1	0	0
	ようやくひつきほうしいんようせい 要約筆記奉仕員養成 事業 (養成講習修了者数)	みこみりよう 見込量	あり 有	あり 有	あり 有	10	10	10
		じっせき 実績	10	9	6	10	16	5

その 他の 事業	福祉ホーム事業 げっかんりようしゃすう (月間利用者数)	みこみりよう 見込量	2	16	16	12	12	30	
		じっせき 実績	0	0	11	11	11	11	
	社会参加促進事業 しゃかいさんかそくしんじぎょう	すぽーつたいかい スポーツ大会・	みこみりよう 見込量	あり 有	あり 有	あり 有	1150	1150	1150
			じっせき 実績	1360	1129	1149	1471	1324	593
		きょうしつかいさい 教室開催 ねんかんさんかしゃすう (年間参加者数)	みこみりよう 見込量	あり 有	あり 有	あり 有	800	1000	1000
			じっせき 実績	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有	7477
		げいじゆつ ぶんかかいさい 芸術・文化開催 ねんかんさんかしゃすう (年間参加者数)	みこみりよう 見込量	あり 有	あり 有	あり 有	50	50	50
			じっせき 実績	あり 有	あり 有	あり 有	50	50	50
		てんじ こえ こうほう 点字・声の広報 はっこう 発行 ねんかんはっこうかいすう (年間発行回数)	みこみりよう 見込量	12	12	12	10	11	12
			じっせき 実績	10	18	6	12	7	2
		じどうしゃうんてんめんきよ 自動車運転免許 しゅとくじよせい 取得助成 ねんかんじよせいけんすう (年間助成件数)	みこみりよう 見込量	81	81	81	73	77	81
			じっせき 実績	68	60	60	65	40	20

だい 3 きけいかく ひつよう みこみりょう  
 2 第3期計画における必要な見込量

くぶん 区分	ねんど 24年度	ねんど 25年度	ねんど 26年度	
相談支援事業 そうだんしえんじぎょう	しょうがいしゃそうだんしえんじぎょう 障害者相談支援事業 じっしみこみかしょすう (実施見込箇所数)	25	27	30
	きかんそうだんしえんせんたー 基幹相談支援センター せっちうむ (設置の有無)	なし 無	なし 無	なし 無
	しちようそんそうだんしえんきのうきょうかじぎょう 市町村相談支援機能強化事業 じっしうむ (実施の有無)	あり 有	あり 有	あり 有
	じゅうたくにゆうきょとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業 じっしうむ (実施の有無)	あり 有	あり 有	あり 有
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業 ねんかんりようみこみしやすう (年間利用見込者数)	15	20	25	
コミュニケーション 支援事業 しえんじぎょう	しゅわ つうやくしゃ ようやく ひっきしゃ 手話通訳者・要約筆記者 はけんじぎょう 派遣事業 げっかんはけんみこみけんすう (月間派遣見込件数)	58	61	64
	しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業 せっちみこみしやすう (設置見込者数)	2	2	2
日常生活用具給付等事業 にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう (年間給付見込件数) ねんかんきゅうふみこみけんすう	かいご くんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	35	35	35
	じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	103	103	103
	ざいたくりょうようとうしえんようぐ 在宅療養等支援用具	96	96	96
	じょうほう いしそつうしえんようぐ 情報・意思疎通支援用具	162	137	137
	はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	10, 149	10, 149	10, 149
	きょたくせいかつどうさほじょようぐ 居宅生活動作補助用具	39	39	39

いどうしえんじぎょう 移動支援事業 げっかんりようみこみしやすう (月間利用見込者数)		541	606	679	
ちいきかつどうしえんせんたー 地域活動支援センター げっかんりようみこみしやすう (月間利用見込者数)	ちいきかつどうしえんせんたー1がた 地域活動支援センターⅠ型	135	135	135	
	ちいきかつどうしえんせんたー2がた 地域活動支援センターⅡ型	120	120	120	
	ちいきかつどうしえんせんたー3がた 地域活動支援センターⅢ型	170	160	150	
	しょうきぼさぎょうしょ 小規模作業所	22	22	22	
はったつしょうがいしやしえんせんたーうんえいじぎょう 発達障害者支援センター運営事業 じょうだんじっしみこみかしょすう (上段:実施見込箇所数) げだんげっかんりようみこみしやすう (下段:月間利用見込者数)		1 86	1 93	1 100	
しょうがいじどうりょういくしえんじぎょう 障害児等療育支援事業 じっしみこみかしょすう (実施見込箇所数)		7	7	7	
その 他の 事業	にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業 げっかんりようみこみしやすう (月間利用見込者数)	550	580	600	
	せいかつさぽーとじぎょう 生活サポート事業 げっかんりようみこみしやすう (月間利用見込者数)	2	2	2	
	ようやくひつきほうしいんようせいじぎょう 要約筆記奉仕員養成事業 ようせいこうしゅうしゅうりようみこみしやすう (養成講習修了見込者数)	10	10	10	
	ふくしほーむじぎょう 福祉ホーム事業 げっかんりようみこみしやすう (月間利用見込者数)	12	12	12	
	しゃかいさんかそくしんじぎょう 社会参加促進事業	すぽーつたいかいきょうしつかいさい スポーツ大会・教室開催 ねんかんさんかみこみしやすう (年間参加見込者数)	1,450	1,450	1,450
		げいじゅつぶんかかいさい 芸術・文化開催 ねんかんおうぼみこみしやすう (年間応募見込者数)	227	250	275
てんじこえこうほうはっこう 点字・声の広報発行 ねんかんはっこうみこみかいすう (年間発行見込回数)		50	50	50	

じどうしゃうんでんめんきょしゅとくじよせい 自動車運転免許取得助成 ねんかんしゅとくみこみけんすう (年間取得見込件数)	10	10	10
じどうしゃかいぞうひじよせい 自動車改造費助成 ねんかんじよせいみこみけんすう (年間助成見込件数)	56	56	56

### 3 げんじょう かだい 現状と課題

- (1) ちいきいこう ネットワーク きょうか ちいき しゃかいしげん かいほう  
地域移行のネットワークの強化や地域の社会資源の開発、  
さーびす りよう けいかく しつ こうじょう しょうがいしゃ ぎやくたい ぼうし  
サービス利用計画の質の向上、障害者虐待防止の  
ネットワーク きょうか はかる じりつしえんきょうぎかい かつせいか  
ネットワークの強化などを図るため、自立支援協議会の活性化  
すすめるひつよう  
を進める必要があります。
- (2) はんだんのうりよく じゅうぶん しょうがいしゃ ほうてきちい かくほ ざいさん  
判断能力が十分ではない障害者の法的地位を確保し、財産  
けんり ほご せいねんこうけんせいど りようそくしん はかるひつよう  
や権利を保護するため、成年後見制度の利用促進を図る必要が  
あります。
- (3) ちょうかくしょうがいしゃ きがる がいしゅつ かんきょう ととのえる  
聴覚障害者が気軽に外出しやすい環境を整えるため、  
こみゅにけーしょん しえんじぎょう かくじゅう はかるひつよう  
コミュニケーション支援事業の拡充を図る必要があります。
- (4) いどうしえんじぎょう とうしょ みこみ たかいらりようじつせき しめして  
移動支援事業は、当初の見込みどおり、高い利用実績を示して  
います。また、さーびす りよう じょうきょう りよういこう かんする  
サービスの利用状況と利用意向に関する  
あんけーと こうどうえんご どうこうえんご ふくめたがいしゅつじ  
アンケートでは、行動援護や同行援護も含めた外出時における  
いどうちゅう しえん もっともおおきなわりあい しめて こんご いっそう  
移動中の支援は、最も大きな割合を占めており、今後、一層の  
かくじゅう はかるひつよう  
拡充を図る必要があります。



(5) ちいきかつどうしえんせんたー しょうがいしゃ たいするそうさくてきかつどう せいさん  
地域活動支援センターは、障害者に対する創作的活動や生産

かつどう ていきょう くわえ そうだんしえん じりつしえんきょうぎかい じゅうたくにゅうきょう  
活動の提供に加え、相談支援、自立支援協議会、住宅入居等

しえん せいねんこうけんせいどりようしえん じぎょう おこなって  
支援、成年後見制度利用支援などの事業を行っています。

げんざい せいかつ かいてき ひつよう かんする  
現在の生活を快適にするために必要なことに関する

あんけーと そうだんまどぐち もっともおおきなわりあい しめて  
アンケートでは、「相談窓口」が最も大きな割合を占めており、

ひきつづき ちいきかつどうしえんせんたー そうだんじぎょう かくじゅう  
引き続き、地域活動支援センターにおける相談事業の拡充を

はかるひつよう  
図る必要があります。

(6) はったつしょうがいしゃ しえん はったつしょうがいしゃ じりつ  
発達障害者への支援については、発達障害者の自立を

めざし そうきはつけん しえん とりくみ かんけいきかん れんけい しえん  
目指し、早期発見・支援の取組みや関係機関が連携した支援の

じゅうじつ はかる らいふすてーじ おうじたきれめ  
充実を図ることで、それぞれのライフステージに応じた切れ目

のない支援を行っていく必要があります。

また、はったつしょうがいしゃ かぞく ちいき あんしん せいかつ  
また、発達障害者やその家族が地域で安心して生活できる

よう、はったつしょうがい たいするりかい ひろめる ふきゅう けいはつ しえん  
よう、発達障害に対する理解を広めるための普及・啓発や支援

かかわるもの ししつこうじょう はかるひつよう  
に関わる者の資質向上を図る必要があります。

(7) にっちゅういちじしえんじぎょう どうしょ みこみ たかいりようじつせき  
日中一時支援事業は、当初の見込みどおり、高い利用実績を

しめして しょうがいしゃ かいごしゃ しえん さーびす  
示しています。障害者の介護者を支援するサービスとして、

こんご そうとうりょう りょう みこまれる ひきつづき かくじゅう  
今後も相当量の利用が見込まれることから、引き続き、拡充を

はかるひつよう  
図る必要があります。

(8) 地域で生活をするために必要なことや働くために必要な条件に関するアンケートでは、「障害に対する理解が進むこと」が大きな割合を占めています。

スポーツ、芸術・文化などの活動をさらに充実させることにより、障害者の社会参加の促進と市民の障害に対する理解を深める必要があります。

#### 4 見込量確保のための方策

(1) 自立支援協議会は、市内に3団体ありますが、会議の開催、意見の集約など活動しやすい体制づくりに向けて、一つの団体への統合を目指します。

(2) コミュニケーション支援事業の拡充を図るため、手話奉仕員養成講座や本市職員を対象とした手話研修の拡充に取り組んでいきます。

(3) 障害者虐待防止法が平成24年10月1日から施行されることから、これまで障害者の権利利益の擁護に関する相談支援に取り組んできた地域活動支援センターは、これまでの経験と実績を活かし、さらなる障害者虐待防止に向けての役割を検討します。

(4) 発達障害者のニーズを踏まえ、専門的な相談支援の充実や

発達障害者支援センターを中核とした関係機関との連携強化

を図り、今後、さらに支援の充実に向けた体制整備に努めて

いきます。

また、発達障害者支援センターが情報発信の拠点となり、

発達障害の正しい理解や支援の必要性について普及・啓発に

努めるとともに、支援に関わる者への研修などの充実に

取り組めます。